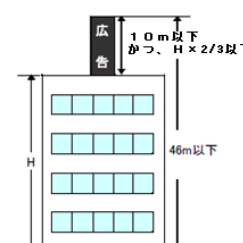
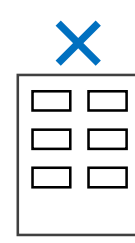

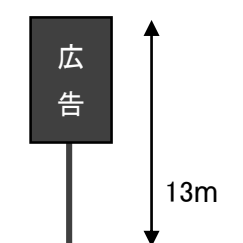
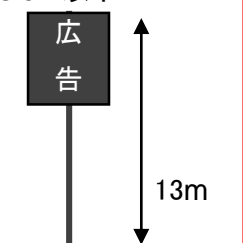
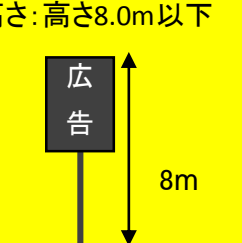


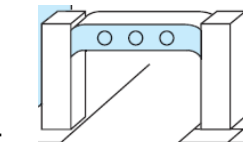
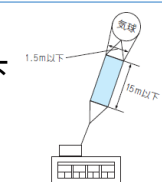
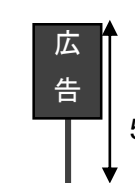
# 個別許可基準

【指定路線沿道基準】許可地域（第1種許可地域）・禁止地域・甘楽町景観誘導地域の許可基準の比較表

指定路線に接道する店舗等に限る

## ① 自家広告物個別基準

		現行の基準 (第1種許可地域)	禁止地域の基準	甘楽町景観誘導地域の基準																								
総表示面積		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第一種許可地域</th> <th>禁止地域</th> <th>景観誘導地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の施設の場合</td> <td>100㎡以下</td> <td rowspan="8">原則設置不可  (適用除外として 10㎡以下は設置可)</td> <td>50㎡以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">商業施設等 延床面積</td> <td>2千㎡未満</td> <td>100㎡以下</td> <td>50㎡以下</td> </tr> <tr> <td>2千㎡以上 5千㎡未満</td> <td>150㎡以下</td> <td>75㎡以下</td> </tr> <tr> <td>5千㎡以上 10千㎡未満</td> <td>200㎡以下</td> <td>100㎡以下</td> </tr> <tr> <td>10千㎡以上 15千㎡未満</td> <td>250㎡以下</td> <td>125㎡以下</td> </tr> <tr> <td>15千㎡以上</td> <td>300㎡以下</td> <td>150㎡以下</td> </tr> </tbody> </table>	区分	第一種許可地域	禁止地域	景観誘導地域	一般の施設の場合	100㎡以下	原則設置不可  (適用除外として 10㎡以下は設置可)	50㎡以下	商業施設等 延床面積	2千㎡未満	100㎡以下	50㎡以下	2千㎡以上 5千㎡未満	150㎡以下	75㎡以下	5千㎡以上 10千㎡未満	200㎡以下	100㎡以下	10千㎡以上 15千㎡未満	250㎡以下	125㎡以下	15千㎡以上	300㎡以下	150㎡以下		
区分	第一種許可地域	禁止地域	景観誘導地域																									
一般の施設の場合	100㎡以下	原則設置不可  (適用除外として 10㎡以下は設置可)	50㎡以下																									
商業施設等 延床面積	2千㎡未満		100㎡以下	50㎡以下																								
	2千㎡以上 5千㎡未満		150㎡以下	75㎡以下																								
	5千㎡以上 10千㎡未満		200㎡以下	100㎡以下																								
	10千㎡以上 15千㎡未満		250㎡以下	125㎡以下																								
	15千㎡以上		300㎡以下	150㎡以下																								
	屋上広告物		表示面積: 一面25㎡以下 	屋上広告物は禁止 	屋上広告物は禁止 																							
	建植広告物		表示面積: 一面15.0㎡以下 高さ: 高さ13.0m以下 	表示面積: 一面10.0㎡以下 高さ: 高さ13.0m以下 	表示面積: 一面15.0㎡以下 高さ: 高さ8.0m以下 																							
電光掲示板等	<p>○建築物及び建築物敷地を利用するもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高さ</th> <th>建植する場合</th> <th>建植以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">表示面積</td> <td>上端の地上からの高さ5m以下</td> <td>上端の地上からの高さ7m以下</td> </tr> <tr> <td>車道端からの後退距離が5m未満の場合: 1面3㎡以下、かつ、合計6㎡以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>// 5m以上10m未満の場合: 1面6㎡以下、かつ、合計12㎡以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>// 10m以上の場合: 1面12㎡以下、かつ、合計24㎡以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示方法</td> <td colspan="2">建築物の壁面から突き出して設置する場合: 上記にかかわらず、3㎡以下、かつ、合計6㎡以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">交差点から20m以上離れた位置とする。(ただし表示面積1㎡以下のものは可)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※空き地に建植するものについては別途基準あり</p>	高さ	建植する場合	建植以外	表示面積	上端の地上からの高さ5m以下	上端の地上からの高さ7m以下	車道端からの後退距離が5m未満の場合: 1面3㎡以下、かつ、合計6㎡以下		// 5m以上10m未満の場合: 1面6㎡以下、かつ、合計12㎡以下		// 10m以上の場合: 1面12㎡以下、かつ、合計24㎡以下		表示方法	建築物の壁面から突き出して設置する場合: 上記にかかわらず、3㎡以下、かつ、合計6㎡以下		交差点から20m以上離れた位置とする。(ただし表示面積1㎡以下のものは可)			設置不可	設置不可							
高さ	建植する場合	建植以外																										
表示面積	上端の地上からの高さ5m以下	上端の地上からの高さ7m以下																										
	車道端からの後退距離が5m未満の場合: 1面3㎡以下、かつ、合計6㎡以下																											
	// 5m以上10m未満の場合: 1面6㎡以下、かつ、合計12㎡以下																											
	// 10m以上の場合: 1面12㎡以下、かつ、合計24㎡以下																											
表示方法	建築物の壁面から突き出して設置する場合: 上記にかかわらず、3㎡以下、かつ、合計6㎡以下																											
交差点から20m以上離れた位置とする。(ただし表示面積1㎡以下のものは可)																												
色彩等	規制なし	規制なし	色数5色以内 ・色相Nを除く ・色数にはイラストを含む ※写真は広告面の1/2以内																									

		現行の基準 (第1種許可地域)	禁止地域の基準	甘楽町景観誘導地域の基準																											
アーチ広告物	<p>下端高さ 歩道上: 3m以上 車道上: 4.7m以上</p>  <p>表示面積: 一面10.0㎡以下</p>		設置不可																												
アドバルーン (短期広告物(許可期間2か月以内))	<p>広告物長さ: 15m以下 幅: 1.5m以下</p>  <p>表示面積: 一面10.0㎡以下</p>		設置不可																												
② 非自家広告物個別基準																															
建植広告物 (案内誘導広告物)	<p>(道路からの距離に関わらず一定基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路からの距離</th> <th>高さ</th> <th>一面面積</th> <th>合計面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5m未満</td> <td>5m</td> <td>3.3㎡</td> <td>6.6㎡</td> </tr> <tr> <td>5m~10m未満</td> <td>5m</td> <td>3.3㎡</td> <td>6.6㎡</td> </tr> <tr> <td>10m~20m未満</td> <td>5m</td> <td>7㎡</td> <td>14㎡</td> </tr> <tr> <td>20m~30m未満</td> <td>5m</td> <td>15㎡</td> <td>30㎡</td> </tr> <tr> <td>30m~40m未満</td> <td>7m</td> <td>20㎡</td> <td>40㎡</td> </tr> <tr> <td>40m以上</td> <td>10m</td> <td>30㎡</td> <td>60㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>集合看板の場合10㎡ (一面3.3㎡以下)</p> <p>表示一面面積: 2.0㎡以下 高さ: 5.0m以下</p>  <p>集合看板の場合10㎡ (一面2㎡以下)</p>	道路からの距離	高さ	一面面積	合計面積	5m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡	5m~10m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡	10m~20m未満	5m	7㎡	14㎡	20m~30m未満	5m	15㎡	30㎡	30m~40m未満	7m	20㎡	40㎡	40m以上	10m	30㎡	60㎡		設置不可
道路からの距離	高さ	一面面積	合計面積																												
5m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡																												
5m~10m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡																												
10m~20m未満	5m	7㎡	14㎡																												
20m~30m未満	5m	15㎡	30㎡																												
30m~40m未満	7m	20㎡	40㎡																												
40m以上	10m	30㎡	60㎡																												
電柱広告物		設置可	設置不可 ※案内誘導広告物については別途基準あり	設置不可																											
その他		【規制範囲内の一般道に向けた掲出基準】と同じ		設置不可																											

【規制範囲内の一般道に向けた掲出基準】許可地域（第1種許可地域）・禁止地域・甘楽町景観誘導地域の許可基準の比較表

① 自家広告物個別基準

	現行の基準 (第1種許可地域)	禁止地域の基準	甘楽町景観誘導地域の基準
屋上広告物	表示面積: 一面25㎡以下 10m以下かつ、H×2/3以下 46m以下	屋上広告物は禁止	屋上広告物は禁止
建植広告物	表示面積: 一面15.0㎡以下 高さ: 高さ13.0m以下	表示面積: 一面10.0㎡以下 高さ: 高さ13.0m以下	表示面積: 一面15.0㎡以下 高さ: 高さ10.0m以下
アーチ広告物	下端高さ 歩道上: 3m以上 車道上: 4.7m以上	表示面積: 一面10.0㎡以下	設置不可
アドバルーン (短期広告物(許可期間2か月以内))	広告物長さ: 15m以下 幅: 1.5m以下	表示面積: 一面10.0㎡以下	設置不可

② 非自家広告物個別基準

	現行の基準 (第1種許可地域)	禁止地域の基準	甘楽町景観誘導地域の基準
屋上広告物	表示面積: 一面20㎡以下 10m以下かつ、H×2/3以下 46m以下	屋上広告物は禁止	屋上広告物は禁止
壁面広告物	壁面(H×W)の1/3以下かつ、広告物1面20㎡以下 2階以上の窓などの開口部にかかるものは表示できない	設置不可	表示面積: (H×W)の1/3以下かつ一面3.3㎡以下 高さ: 制限無し
突出広告物	1.5m以下 4.7m以上 3.0m以上	設置不可	設置不可
建植広告物			

道路からの距離	高さ	一面面積	合計面積
5m未満	設置不可	設置不可	設置不可
5m~10m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡
10m~20m未満	5m	7㎡	14㎡
20m~30m未満	5m	15㎡	30㎡
30m~40m未満	7m	20㎡	40㎡
40m以上	10m	30㎡	60㎡

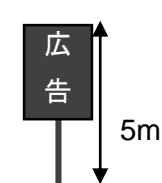

  

鉄道からの距離	高さ	一面面積	合計面積
50m未満	設置不可	設置不可	設置不可
50m以上	10m	30㎡	60㎡

	現行の基準 (第1種許可地域)	禁止地域の基準	甘楽町景観誘導地域の基準																
電光掲示板等	<p>○建築物及び建築物敷地を利用するもの</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">高さ</td> <td>建植する場合</td> <td>上端の地上からの高さ5m以下</td> </tr> <tr> <td>建植以外</td> <td>上端の地上からの高さ7m以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">表示面積</td> <td rowspan="3"></td> <td>車道端からの後退距離が5m未満の場合： 1面3㎡以下、かつ、合計6㎡以下</td> </tr> <tr> <td>// 5m以上10m未満の場合： 1面6㎡以下、かつ、合計12㎡以下</td> </tr> <tr> <td>// 10m以上の場合： 1面12㎡以下、かつ、合計24㎡以下</td> </tr> <tr> <td>表示方法</td> <td></td> <td>建築物の壁面から突き出して設置する場合：上記にかかわらず、3㎡以下、かつ、合計6㎡以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>交差点から20m以上離れた位置とする。(ただし表示面積1㎡以下のものは可)</td> </tr> </table> <p>空き地に建植するものについては別途基準あり</p>	高さ	建植する場合	上端の地上からの高さ5m以下	建植以外	上端の地上からの高さ7m以下	表示面積		車道端からの後退距離が5m未満の場合： 1面3㎡以下、かつ、合計6㎡以下	// 5m以上10m未満の場合： 1面6㎡以下、かつ、合計12㎡以下	// 10m以上の場合： 1面12㎡以下、かつ、合計24㎡以下	表示方法		建築物の壁面から突き出して設置する場合：上記にかかわらず、3㎡以下、かつ、合計6㎡以下			交差点から20m以上離れた位置とする。(ただし表示面積1㎡以下のものは可)	設置不可	設置不可
高さ	建植する場合		上端の地上からの高さ5m以下																
	建植以外	上端の地上からの高さ7m以下																	
表示面積		車道端からの後退距離が5m未満の場合： 1面3㎡以下、かつ、合計6㎡以下																	
		// 5m以上10m未満の場合： 1面6㎡以下、かつ、合計12㎡以下																	
		// 10m以上の場合： 1面12㎡以下、かつ、合計24㎡以下																	
表示方法		建築物の壁面から突き出して設置する場合：上記にかかわらず、3㎡以下、かつ、合計6㎡以下																	
		交差点から20m以上離れた位置とする。(ただし表示面積1㎡以下のものは可)																	
アーチ広告物	<p>下端高さ 歩道上:3m以上 車道上:4.7m以上</p> 	設置不可	設置不可																
アドバルーン (短期広告物(許可期間2か月以内))	<p>広告物長さ:15m以下 幅:1.5m以下</p> 	設置不可	設置不可																

### ③ 案内広告物等個別基準

案内広告物等:非自家広告物の一種。案内という性格から、他の非自家広告物より基準が緩和されているものもある

	現行の基準 (第1種許可地域)	禁止地域の基準	甘楽町景観誘導地域の基準																											
基準の概要	<p>非自家広告物の個別基準に適合し、下記基準に適合しているものは設置可能。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一面面積</th> <th>高さ</th> </tr> <tr> <td>案内誘導広告物</td> <td>2.0㎡以下</td> <td>5.0m以下</td> </tr> <tr> <td>案内図板</td> <td>15.0㎡以下</td> <td>5.0m以下</td> </tr> </table> <p>※掲示不可 ・屋上広告物 ・電光掲示板等</p>	種類	一面面積	高さ	案内誘導広告物	2.0㎡以下	5.0m以下	案内図板	15.0㎡以下	5.0m以下	<p>非自家広告物の個別基準に適合し、下記基準に適合しているものは設置可能。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一面面積</th> <th>高さ</th> </tr> <tr> <td>案内誘導広告物</td> <td>2.0㎡以下</td> <td>5.0m以下</td> </tr> <tr> <td>案内図板</td> <td>15.0㎡以下</td> <td>5.0m以下</td> </tr> </table> <p>※掲示不可 ・屋上広告物 ・電光掲示板等</p>	種類	一面面積	高さ	案内誘導広告物	2.0㎡以下	5.0m以下	案内図板	15.0㎡以下	5.0m以下	<p>・建植広告は非自家広告物と異なる基準 ・その他広告は、非自家広告物の個別基準と同様</p> <p>※掲示不可 ・屋上広告物 ・電光掲示板等</p>									
種類	一面面積	高さ																												
案内誘導広告物	2.0㎡以下	5.0m以下																												
案内図板	15.0㎡以下	5.0m以下																												
種類	一面面積	高さ																												
案内誘導広告物	2.0㎡以下	5.0m以下																												
案内図板	15.0㎡以下	5.0m以下																												
建植広告物 (案内誘導広告物)	<p>〔道路からの距離に関わらず一定基準〕</p> <table border="1"> <tr> <th>道路からの距離</th> <th>高さ</th> <th>一面面積</th> <th>合計面積</th> </tr> <tr> <td>5m未満</td> <td>5m</td> <td>3.3㎡</td> <td>6.6㎡</td> </tr> <tr> <td>5m~10m未満</td> <td>5m</td> <td>3.3㎡</td> <td>6.6㎡</td> </tr> <tr> <td>10m~20m未満</td> <td>5m</td> <td>7㎡</td> <td>14㎡</td> </tr> <tr> <td>20m~30m未満</td> <td>5m</td> <td>15㎡</td> <td>30㎡</td> </tr> <tr> <td>30m~40m未満</td> <td>7m</td> <td>20㎡</td> <td>40㎡</td> </tr> <tr> <td>40m以上</td> <td>10m</td> <td>30㎡</td> <td>60㎡</td> </tr> </table> <p>集合看板の場合10m<sup>2</sup> (一面3.3m<sup>2</sup>以下)</p> <p>表示一面面積: 2.0m<sup>2</sup>以下 高さ:5.0m以下</p>  <p>集合看板の場合10m<sup>2</sup> (一面2m<sup>2</sup>以下)</p>	道路からの距離	高さ	一面面積	合計面積	5m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡	5m~10m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡	10m~20m未満	5m	7㎡	14㎡	20m~30m未満	5m	15㎡	30㎡	30m~40m未満	7m	20㎡	40㎡	40m以上	10m	30㎡	60㎡	<p>〔道路からの距離に関わらず一定基準〕</p> <p>表示一面面積: 3.3m<sup>2</sup>以下 高さ:5.0m以下</p>  <p>集合看板の場合10m<sup>2</sup> (一面3.3m<sup>2</sup>以下)</p>
道路からの距離	高さ	一面面積	合計面積																											
5m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡																											
5m~10m未満	5m	3.3㎡	6.6㎡																											
10m~20m未満	5m	7㎡	14㎡																											
20m~30m未満	5m	15㎡	30㎡																											
30m~40m未満	7m	20㎡	40㎡																											
40m以上	10m	30㎡	60㎡																											